

※以下に示した「主な論点（案）」は、検討会における議論を進めていただくため、事務局において、たたき台として整理したものであり、検討会における議論を踏まえ、必要に応じ、追加・修正等を行うもの。

- 1 理容師又は美容師のいずれか一方の資格を持った者が他方の資格を取得しやすくするための養成課程のあり方について
 - (1) 理容、美容の共通課目等の取扱い
 - (2) 実務経験を考慮した実習や選択必修課目の取扱い
 - (3) 修業期間 等

- 2 養成施設における教科課程について
 - (1) 教科課程の内容及び範囲のあり方等
 - (2) 通信課程の取扱い 等

- 3 国家試験の内容等について
 - (1) 養成課程の見直しに対応した見直し
 - (2) 必修課目と試験課目との関係
 - (3) 理容師又は美容師のいずれか一方の資格を持った者が他方の資格を取得しようとする場合における理容、美容に共通する部分の取扱い 等

- 4 その他

1 理容師又は美容師のいずれか一方の資格を持った者が 他方の資格を取得しやすくするための養成課程のあり方について

(1) 理容、美容の共通課目等の取扱い

- 現行制度では、「関係法規・制度」「衛生管理」「保健」「物理・化学」については、履修を免除することができることとされているが、修業期間が2年と定められているため、修業期間の短縮につながっていない。
- 共通課目以外の必修課目で、履修を免除できる余地のある課目（内容）はないか。

(2) 実務経験を考慮した実習や選択必修課目の取扱い

- 理容師又は美容師として一定の実務経験を有する者が、他方の資格を取得しようとする場合、実習の必要単位数を軽減することの適否について、どう考えるか。
- 選択必修課目の取扱いについて、どう考えるか。一定時間数の履修を免除することの適否について、どう考えるか。

(3) 修業期間

- (1)、(2)の検討結果を踏まえ、修業期間の短縮を図るべきではないか。

2 養成施設における教科課程について

(1)教科課程の内容及び範囲のあり方等

①各必修課目の必要性、内容、必要時間（単位数）の検討

○理容師・美容師として業務を行うために必要な知識・技能を修得する観点から、
現行の教育内容、時間配分等は妥当か。

②実習の内容、必要時間（単位数）の検討

○学科の時間数と実習の時間数とのバランスをどう考えるか。

③選択必修課目のあり方の検討

○選択必修課目の名称、課目例に示された内容は妥当か。

（課目例）

一般教養 日本語、外国語、保健体育、情報技術、社会福祉、芸術、日本文化

専門教育 ITティク技術、カソリク、食品保健・栄養理論、モード理論、総合技術、メイクアップ[°]（美容）

○内容について、各養成施設における独自性を尊重しつつも、一定の枠組み等
（例えば時間配分や重点課目など）を示す必要はないか。

○必修課目の時間数と選択必修課目の時間数とのバランスや設定内容は妥当か。

④編入を容易化するためのカリキュラムのあり方の検討

○例えば、1年次、2年次のカリキュラムを設定することについてどう考えるか。

(2)通信課程の取扱い

(参考 1) 教科課程における課目の種類、単位数、教科書と試験課目

必修課目	単位数 (時間数)	教科書	試験課目	問数
関係法規・制度	1以上 (30以上)	関係法規・制度	関係法規・制度	5
衛生管理	3以上 (90以上)	衛生管理	公衆衛生・環境衛生 感染症 衛生管理技術	5 5 5
理容・美容保健	4以上 (120以上)	理容・美容保健	人体の構造・機能 皮膚科学	5 5
理容・美容の物理・化学	3以上 (90以上)	物理・化学	理容の物理・化学	10
理容・美容文化論	3以上 (90以上)	理容文化論 美容文化論	—	—
理容・美容技術理論	4以上 (120以上)	理容技術理論 美容技術理論	理容理論 美容理論	10
理容・美容運営管理	2以上 (60以上)	運営管理	—	—
理容・美容実習	27以上 (810以上)	理容実習 美容実習	理容実技 美容実技	
小 計	47以上 (1,410以上)			
選択必修課目	20以上 (600以上)		—	—
合 計	67以上 (2,010以上)			50

(参考2) 課目と教科書の対応関係、教科書共通化の状況

	課目名	現行教科書名	教科書の取扱い	備考	
必修課目	関係法規・制度	関係法規・制度	共通化	平成27年度より (理美で違う点については併記)	
	衛生管理	衛生管理	共通化	平成10年度より	
	理容・美容保健	理容・美容保健	共通化	平成10年度より	
	理容・美容の 物理・化学	物理・化学	共通化	平成27年度より	
	理容・美容文化論	理容文化論 美容文化論	別名	日本の理・美容業の歴史 (全200頁中10頁)のみ 部分的な差	
	理容・美容運営管理	運営管理	共通化	平成27年より	
	理容・美容技術理論	理容技術理論1 美容技術理論1	理容技術理論2 美容技術理論2	別名	
		理容技術理論2 美容技術理論2			
理容・美容実習	理容実習1 美容実習1	理容実習2 美容実習2	別名		
	理容実習2 美容実習2				